

2016年版
ユーキャンの宅建士 直前総仕上げ模試
訂正のお知らせとお詫び

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内容に以下のような訂正事項がございました。お詫びして訂正申し上げます。

なお、発行年月日により対象となる訂正箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、訂正していただきますようお願いいたします。

■「初版 第1刷（2016年6月17日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	訂正前	訂正後	訂正日
問題冊子 P. 15	問 28/ 肢 4/ 4行目	～交付を甲県知事に請求することができる。	～交付を <u>免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事</u> に請求することができる。	2016. 7. 13
解説 P. 99	問 40/ 肢エ/ 4行目	200万円を基準に計算する。 <u>200万円以上400万円未満の売買代金については、「代金額×4%+2万円」の計算式を使う（基本式）。</u> 本肢の場合、権利金を基準にした計算により、媒介の一方の依頼者から受領できる報酬限度額は、 <u>200万円×4%+2万円=10万円</u> に	200万円を基準に計算する。 <u>200万円以下の売買代金については、「代金額×5%」の計算式を使う（基本式）。</u> 本肢の場合、権利金を基準にした計算により、媒介の一方の依頼者から受領できる報酬限度額は <u>200万円×5%=10万円</u> に	2016. 7. 22
解説 P. 52	問 22/ 肢 3/ 2行目	～に該当する以上、 <u>土地区画整理法の定める手続きに従えばよく、</u> 農地法3条の許可を得る必要～	～に該当する以上、農地法3条の許可を得る必要～	2016. 8. 5